

法人市民税の更正の請求書

管理番号

第十号の様式

受付
印

年 月 日 伊丹市長 宛	(ふりがな)					
	法人名					
	代表者の氏名	〒	-	電話 ()	-	法人番号
	法人所在地 伊丹市が支店等の場合は本店所在地と併記					
この更正の請求に関する 担当者の氏名						

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度		年 月 日から	年 月 日まで
摘 要		更正の請求前	更正の請求後
課 税 標 準	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	() 円	() 円
	試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除額 ②	円	円
	国家戦略特別区域において機械等を取引した場合等の法人税額の特別控除額又は連結法人税額の特別控除に係る個別帰属額 ③	円	円
	還付法人税額等の控除額 ④	円	円
	退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤	円	円
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 (①+②+③-④+⑤) ⑥	円	円
	分割基準 (伊丹市分の従業者数/全従業者数) ⑦	人 / 人	人 / 人
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 (⑥×⑦) ⑧	円	円
法 法人税割額 (⑧×税率) ⑨	税率 $\frac{\quad}{100}$ 円	税率 $\frac{\quad}{100}$ 円	
人 税 額 控 除	市民税の特定寄附金税額控除額 ⑩	円	円
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額 ⑪	円	円
	外国の法人税等の額の控除額 ⑫	円	円
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑬	円	円
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑭	円	円
割 差引法人税割額 (⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭) ⑮	円	円	
均等割 法人税額の課税標準の算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑯	月	月	
均等割 均等割額 (税率×⑯/12) ⑰	円	円	
法人市民税額 (⑮+⑰) ⑱		円	円

還付請求額

法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日
法第321条の8の2の更正の請求の場合	第3号の政令で定める理由が生じた日	年 月 日
	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日

更正の請求の理由 (この請求をすることとなった事情、その他参考となるべき事項)

法人税の更正による更正の請求の場合は、法人税額等の更正通知書のコピーを添付してください。

*この更正の請求が、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則法第24条又は第26条の規定による更正に係るものである場合には、「租税条約の実施に係るもの」と記載してください。

連結親法人の本店所在地及び電話番号	〒	-	電話 ()	-
(ふりがな)				
連結親法人の名称	(法人番号)			

還付金の振込先金融機関

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 組合	本店 支店 営業部
預金種別	普通・当座・その他 ()	口座番号
フリガナ 口座名義人		

関与税理士 氏名・連絡先
電話 ()